

株 主 各 位

神奈川県厚木市元町2番1号
相模ゴム工業株式会社
代表取締役社長 大 跡 一 郎

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県厚木市元町2番1号
当社本社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し役員退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sagami-gomu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に、円安や株高が継続し、輸出企業を中心に収益の改善が見られる等、国内景気は緩やかな回復基調にありましたが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による影響や、円安に伴う輸入原材料価格の上昇等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは持続的な成長に向けた製品開発力の強化や、時代に即した商的流通を捉え、国内及び海外での積極的な販売活動を行うとともに、事業環境の変化に的確に対応すべく新事業のための探求等、新たなステップを目指してまいりました。

ヘルスケア事業は、市場においてポリウレタン製コンドームがカテゴリーとして着実に定着する中で、9月1日に新たな顧客獲得に向け、サガミオリジナル0.01（ゼロゼロワン）の全国発売を開始いたしました。サガミオリジナルは熾烈な価格競争下でありながら、オリジナルな価値が評価され、またインバウンド消費も相俟って、従来品ともども堅調に伸長いたしました。

プラスチック製品事業は、消費税増税後の需要が減退する状況下、原油安による原料価格の値下がりのタイムラグ等により厳しい環境にありましたが、食品・生活雑貨等さまざまな商品の動向を探り、新しい機能性を有する包装資材の企画・開発により、既存顧客の新たな需要の掘り起こしや新規顧客獲得に向けた積極的な提案営業を進めました。

その他の事業では介護事業を中心とした、安心・安全を保障した入浴サービスや地域に根ざしたきめ細やかな居宅介護、快適な暮らしをサポートする在宅介護サービスを実施し、さまざまなサービススキルの向上に努めてきました。

この結果、当期連結会計年度において売上高は49億2千8百万円（前期比14.6%増）、営業利益は6億8千8百万円（前期比99.2%増）、経常利益は為替差益5千9百万円を計上し7億9千万円（前期比29.3%増）、当期純利益は5億4千6百万円（前期比33.7%増）となりました。

企業集団の事業別売上高

区 分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比増減率 (%)
ヘルスケア	3,454	70.1	23.2
プラスチック製品	1,246	25.3	△1.6
その他	228	4.6	△1.5
合 計	4,928	100.0	14.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は5億3千6百万円であり、その主なものはヘルスケア事業の更新を目的とした製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

設備投資等に関する資金は、全額自己資金を充当しております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 79 期 (平成24年3月期)	第 80 期 (平成25年3月期)	第 81 期 (平成26年3月期)	第 82 期 (当連結会計年度 平成27年3月期)
売上高 (百万円)	3,827	4,024	4,301	4,928
経常利益 (百万円)	74	458	611	790
当期純利益 (百万円)	78	304	408	546
1株当たり当期純利益 (円)	7.18	27.96	37.61	50.31
総資産 (百万円)	5,970	6,483	7,462	8,460
純資産 (百万円)	2,577	3,066	3,546	4,283
1株当たり純資産額 (円)	221.84	263.76	305.17	370.82

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ラジアテックス	千EUR 2,370	% 99.16	医療機器の販売
相模マニユファクチャ ラーズ有限公司	千M\$ 120,000	91.60	医療機器の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは現代の変化の激しい国際化の進行する不確実性時代に、大局的見地から経営の在り方を見つめ、情報活用、科学的思考、自由闊達な精神を基盤に、時代に即したビジネスを展開する所存です。安易な選択・集中戦略に陥ることなく、手掛けた分野各々について粘り強い努力により今後も持続的発展を目指します。

当社グループの照準とする領域は主として世界人口70億人の上位10%の高所得者層で、モノを超えたユーザーのニーズに応える高付加価値の商品・サービスの提供に心掛け、高収益を確保する「小さくても光る会社」を標榜いたします。

成長に対する姿勢では、ビジネスの短兵急な拡大路線に邁進せず、能力に見合った着実な成長で長期的反映を求めます。

国際戦略では国内外の有為な人材を広く登用しつつ各市場の特性を踏まえた政策で、真の国際企業を実現すべく開かれた経営を模索いたします。

創業80周年を迎えた当社は、新製品の研究・開発、生産システムの見直し、新販売法の研究、社員の育成、新事業の起業等々あらゆる側面でイノベーションマインドを発揮して将来に亘る磐石な経営基盤を確立すべく積極的な施策を展開いたします。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

医療機器（コンドーム等）、プラスチック製品（包装用フィルム・シート等）、ヘルスケア製品の製造及び販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

相模ゴム工業株式会社 本社 神奈川県厚木市元町2番1号
工場 本社工場（神奈川県厚木市）
静岡工場（静岡県焼津市）
福岡工場（福岡県筑紫野市）
営業所 東京営業所（東京都世田谷区）
関西営業所（兵庫県尼崎市）
株式会社ラジアテックス（フランス・パリ市）
相模マニュファクチャラーズ有限公司（マレーシア・ペラ州）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
625 (64) 名	80名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198 (64) 名	2名増	41.8歳	18.6年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,510百万円
株式会社八千代銀行	600
株式会社静岡銀行	300
株式会社神奈川銀行	100
株式会社三井住友銀行	50
株式会社三菱東京UFJ銀行	50
株式会社みずほ銀行	50
株式会社りそな銀行	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,740,000株
- ② 発行済株式の総数 10,937,449株
- ③ 株主数 2,431名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大跡一郎	1,060千株	9.76%
大跡典子	984	9.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	853	7.85
株式会社横浜銀行	536	4.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	410	3.77
相模産業株式会社	324	2.98
株式会社八千代銀行	200	1.84
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	199	1.83
林豊	150	1.38
関根千代子	120	1.10

(注) 持株比率は自己株式（68,221株）を控除して計算しております。

(2) 会社員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 跡 一 郎	株式会社ラジアテックス社長 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長
代表取締役常務	武 田 雅 貴	ヘルスケア事業部製造本部本部長
取 締 役	吉 田 邦 夫	管理本部本部長兼経営計画室室長
取 締 役	福 田 耕 一	プラスチック事業部事業部長兼 プラスチック営業本部本部長
取 締 役	原 信 司	ヘルスケア事業部営業本部本部長
取 締 役	蓼 沼 茂 夫	ヘルスケア事業部製造本部副本部長
常 勤 監 査 役	和 田 孚	
常 勤 監 査 役	三 沢 博 之	
監 査 役	佐 藤 正 二	
監 査 役	大 跡 典 子	相模産業株式会社取締役

- (注) 1. 常勤監査役三沢博之及び監査役佐藤正二、大跡典子の3氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役和田孚氏及び三沢博之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があります。
 - ・常勤監査役三沢博之氏は、三井物産株式会社経理部門において昭和36年4月から平成6年3月まで在籍し、通算33年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しております。
3. 当社は、三沢博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	6名	54,798千円
監 査 役	4	10,300
合 計	10	65,098

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記のうち、社外役員は3名で、支給額は5,100千円であります。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第66回定時株主総会において年額25,200千円以内と決議いただいております。
 5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額16,018千円（社外監査役2名200千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役大跡典子氏は、相模産業株式会社の取締役であります。当社は相模産業株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

監査役三沢博之氏は、当事業年度において取締役会は5回のうち2回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役佐藤正二氏は、当事業年度において取締役会は5回のうち2回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役大跡典子氏は、当事業年度において取締役会は5回のうち2回出席、監査役会は3回のうち2回出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

監査役大跡典子氏は、当社代表取締役大跡一郎氏の3親等以内の親族であります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従来から当社事業に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会で行ってまいりました。

また当社はニッチな分野に事業展開をしており、この分野の情報に通じない社外者を取締役に加えても、特段のプラスの要因が働くものと考えられず、現段階では社外取締役を選任していません。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

應和監査法人

② 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

決定していません。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。これら文書は、必要に応じて閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し適時に評価・分析する。新たに発生したリスクは、速やかにリスク対応責任者を決め対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、取締役の職務の執行内容が報告される。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを十分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会より要請された場合、取締役会と協議し、監査役の職務を補助するための使用人を設置するものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助使用人については、当社の業務から独立し、監査役の指揮命令に服するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生するおそれがある時は、速やかに、監査役に報告する。監査役は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を

発展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザーや消費者並びに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバル化対応

昭和9年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバル化戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えてお

ります。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主・消費者・取引先の信頼をそこなわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、監査役会は、3名を社外監査役とし、監査の独立性を維持し、取締役の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスを強化しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イ. 前述②の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであるもので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前述③の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(8,460,637)	(負債の部)	(4,177,261)
流動資産	4,287,093	流動負債	3,781,273
現金及び預金	1,282,719	支払手形及び買掛金	459,343
受取手形及び売掛金	1,999,899	短期借入金	2,710,410
商品及び製品	289,448	未払法人税等	155,257
仕掛品	284,326	賞与引当金	66,113
原材料及び貯蔵品	410,550	その他	390,150
繰延税金資産	56,943	固定負債	395,987
その他	26,517	長期預り保証金	3,400
貸倒引当金	△63,312	退職給付に係る負債	71,447
固定資産	4,173,544	役員退職慰労引当金	241,744
有形固定資産	3,499,710	資産除去債務	5,294
建物及び構築物	713,037	繰延税金負債	60,204
機械装置及び運搬具	1,679,932	その他	13,897
土地	862,235	(純資産の部)	(4,283,376)
建設仮勘定	203,394	株主資本	4,076,937
その他	41,110	資本金	547,436
無形固定資産	2,662	資本剰余金	681,385
その他	2,662	利益剰余金	2,868,695
投資その他の資産	671,171	自己株式	△20,580
投資有価証券	582,945	その他の包括利益累計額	△46,374
その他	114,651	その他有価証券評価差額金	260,935
貸倒引当金	△26,426	為替換算調整勘定	△307,309
		少数株主持分	252,812
資産合計	8,460,637	負債純資産合計	8,460,637

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,928,777
売上原価		3,068,199
売上総利益		1,860,577
販売費及び一般管理費		1,171,685
営業利益		688,892
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,343	
作業くず売却益	15,737	
為替差益	59,879	
その他の	11,798	110,759
営業外費用		
支払利息	8,499	
その他の	372	8,872
経常利益		790,779
特別利益		
固定資産売却益	211	211
特別損失		
固定資産除売却損	4,392	4,392
税金等調整前当期純利益		786,598
法人税、住民税及び事業税	255,627	
法人税等調整額	△23,358	232,268
少数株主損益調整前当期純利益		554,329
少数株主利益		7,399
当期純利益		546,930

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	547,436	681,385	2,430,492	△19,333	3,639,981
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△108,727		△108,727
当 期 純 利 益			546,930		546,930
自 己 株 式 の 取 得				△1,246	△1,246
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	438,203	△1,246	436,956
当 期 末 残 高	547,436	681,385	2,868,695	△20,580	4,076,937

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	161,518	△483,418	△321,899	228,669	3,546,751
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△108,727
当 期 純 利 益					546,930
自 己 株 式 の 取 得					△1,246
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	99,416	176,108	275,525	24,143	299,668
当 期 変 動 額 合 計	99,416	176,108	275,525	24,143	736,625
当 期 末 残 高	260,935	△307,309	△46,374	252,812	4,283,376

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス
相模マニュファクチャラーズ有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ・原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は主として定率法に、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物及び構築物 3～50年
- 機械装置及び運搬具 2～20年

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

ハ. 長期前払費用

均等償却しております。

③ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	134,997千円
土地	17,303千円
計	152,300千円

上記の物件は、短期借入金1,380,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,674,818千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,937,449株	一株	一株	10,937,449株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	64,720株	3,501株	一株	68,221株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月26日開催の第81回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 108,727千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成27年6月25日開催予定の第82回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 108,692千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針であります。

なお、デリバティブ取引の利用は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,282,719	1,282,719	—
② 受取手形及び売掛金	1,999,899	1,999,899	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	576,458	576,458	—
④ 支払手形及び買掛金	459,343	459,343	—
⑤ 短期借入金	2,710,410	2,710,410	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	6,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 370円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円31銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(9,253,151)	(負債の部)	(4,051,023)
流動資産	3,732,586	流動負債	3,623,410
現金及び預金	763,479	支払手形	268,759
受取手形	1,152,562	買掛金	210,700
売掛金	1,347,002	短期借入金	2,710,410
商品及び製品	196,307	リース債	3,604
仕掛品	22,815	未払金	33,270
原材料及び貯蔵品	136,027	未払法人税等	155,257
前渡金	195,374	未払費用	99,776
前払費用	6,197	前受金	2,591
短期貸付金	145,442	預り金	8,197
未収入金	373,121	賞与引当金	66,113
繰延税金資産	38,081	その他の	64,728
その他の	995	固定負債	427,613
貸倒引当金	△644,821	リース債	12,016
固定資産	5,520,565	長期預り保証金	3,400
有形固定資産	1,091,833	退職給付引当金	67,514
建物	168,784	役員退職慰労引当金	241,744
構築物	20,640	資産除去債務	5,294
機械及び装置	27,892	繰延税金負債	95,762
車両運搬具	14,091	その他の	1,881
工具、器具及び備品	14,519	(純資産の部)	(5,202,127)
土地	829,055	株主資本	4,941,192
リース資産	14,877	資本金	547,436
建設仮勘定	1,973	資本剰余金	681,385
無形固定資産	573	資本準備金	681,385
電話加入権	263	利益剰余金	3,732,950
ソフトウェア	309	利益準備金	136,859
投資その他の資産	4,428,157	その他利益剰余金	3,596,091
投資有価証券	582,945	別途積立金	3,080,000
関係会社株	3,762,151	繰越利益剰余金	516,091
長期貸付金	27,231	自己株式	△20,580
その他の	81,075	評価・換算差額等	260,935
貸倒引当金	△25,246	その他有価証券評価差額金	260,935
資産合計	9,253,151	負債純資産合計	9,253,151

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,920,430
売 上 原 価		3,284,549
売 上 総 利 益		1,635,881
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		939,597
営 業 利 益		696,283
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,236	
作 業 く ず 売 却 益	13,600	
そ の 他	10,338	36,176
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,499	
為 替 差 損	13,548	
そ の 他	229	22,277
経 常 利 益		710,182
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,836	1,836
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	603	603
税 引 前 当 期 純 利 益		711,416
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	252,961	
法 人 税 等 調 整 額	5,769	258,731
当 期 純 利 益		452,684

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	547,436	681,385	681,385	136,859	2,930,000	322,134	3,388,993	△19,333	4,598,481
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△108,727	△108,727		△108,727
別途積立金の積立					150,000	△150,000	—		—
当 期 純 利 益						452,684	452,684		452,684
自己株式の取得								△1,246	△1,246
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									—
当期変動額合計	—	—	—	—	150,000	193,957	343,957	△1,246	342,710
当 期 末 残 高	547,436	681,385	681,385	136,859	3,080,000	516,091	3,732,950	△20,580	4,941,192

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	161,518	161,518	4,760,000
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△108,727
別途積立金の積立			—
当 期 純 利 益			452,684
自己株式の取得			△1,246
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	99,416	99,416	99,416
当期変動額合計	99,416	99,416	442,127
当 期 末 残 高	260,935	260,935	5,202,127

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

- ・時価のないもの

- ③ たな卸資産

- ・製品、仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

- ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

均等償却によっております。

- ③ 長期前払費用

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前渡金」は11,230千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	134,997千円
土地	17,303千円
計	152,300千円

上記の物件は、短期借入金1,380,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,764,655千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	1,036,550千円
② 短期金銭債務	80,426千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	① 売上高	133,750千円
	② 仕入高	1,432,861千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	68,221株
--------------------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金		21,817千円
退職給付引当金		21,739千円
役員退職慰労引当金		77,841千円
投資有価証券評価損		24,671千円
貸倒引当金繰入限度超過額		215,761千円
その他		36,105千円
小計		397,936千円
評価性引当額		△332,174千円
合計		65,762千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		114,235千円
その他		9,208千円
合計		123,444千円
繰延税金負債の純額		57,681千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ラジアテックス	千EUR 2,370	医療機器事業	99.16 [0.0]	兼任 3名	当社製品の販売	製品販売	34,950	売掛金	527,877
							資金の回収	87,734	短期貸付金	139,182
子会社	相模マニュファクチャラーズ有限公司	千M\$ 120,000	医療機器事業	91.60 [7.4]	兼任 3名	当社製品の製造販売	機械売却	98,800	売掛金	400
							原料支給	449,831	未収入金	369,089
						製品仕入	1,432,861	買掛金	80,426	

- (注) 1. 議決権所有割合の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
4. ㈱ラジアテックスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	相模産業株	100,000	主に医療日用品販売 不動産賃貸他	(所有) 当社役員大跡典子及びその近親者が100%直接所有(被所有)直接 2.98	兼任 2名	当社製品の販売	製品販売	34,541	売掛金 受取手形	40,940 3,191
						当社社員の出向	出向者の労務費の受取	12,708	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 478円61銭
- (2) 1株当たり当期純利益 41円64銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 12 日

相模ゴム工業株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 澤 田 昌 輝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 星 野 達 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 12 日

相模ゴム工業株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

指定社員 公認会計士 澤田昌輝 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野達郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

相模ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 和田 孚 ⑩

常勤監査役(社外監査役) 三 沢 博 之 ⑩

社外監査役 佐 藤 正 二 ⑩

社外監査役 大 跡 典 子 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤と収益力の強化に努め、株主の皆様に対し安定した配当を維持継続していくことを基本方針としております。このような方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は108,692,280円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	350,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	350,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるために、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (条文省略) 1～5 (条文省略) 6. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 <u>及び</u> 地域生活支援事業 7～10 (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1～5 (現行どおり) 6. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、 <u>地域生活支援事業、一般相談支援事業及び特定相談支援事業</u> 7～10 (現行どおり)

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 大跡一郎、武田雅貴、吉田邦夫の3氏は任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おお あと いち ろう 大 跡 一 郎 (昭和23年8月26日生)	昭和51年1月 当社入社 昭和53年12月 当社社長室室長 昭和54年12月 当社取締役(企画開発部長) 昭和56年12月 当社常務取締役 昭和59年1月 株式会社ラジアテックス取締役 同 年 同 月 当社代表取締役副社長 昭和63年1月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成8年10月 相模マニファクチャラーズ有限公司取締役 平成19年9月 相模マニファクチャラーズ有限公司社長 現在に至る 平成20年1月 株式会社ラジアテックス代表取締役社長 現在に至る	1,060,693株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	たけだまさたか 武田雅貴 (昭和25年12月7日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年5月 当社総合企画室次長 平成7年6月 当社総合企画室部長 平成11年7月 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長 平成14年6月 当社取締役 平成17年1月 当社取締役(医療機器製造部長) 平成20年6月 当社代表取締役常務 平成20年7月 当社代表取締役常務(ヘルスケア事業部製造本部本部長) 現在に至る	9,000株
3	よしだくにお 吉田邦夫 (昭和34年3月1日生)	昭和58年4月 当社入社 平成15年6月 当社経営企画室室長兼経理部次長 平成20年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役(経営企画室室長兼管理本部副本部長) 平成23年6月 当社取締役(管理本部本部長兼経営計画室室長) 現在に至る	15,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従来から当社事業に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会で行ってまいりました。

また、当社はニッチな分野に事業展開をしており、この分野の情報に通じない社外者を取締役に加えても、特段のプラスの要因が働くものと考えられず、現段階では社外取締役を選任していません。

第4号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 和田孚氏は任期満了となり、また、監査役 三沢博之、佐藤正二の2氏は本總會終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	和田 孚 (昭和22年4月20日生)	昭和47年4月 当社入社 平成5年5月 当社購買部次長 平成14年5月 当社医療用具製造部長 平成14年6月 当社取締役(医療用具製造部長) 平成17年1月 相模マニユファクチャラーズ有限公司社長 平成20年7月 当社取締役(管理本部本部長) 平成23年6月 当社監査役 現在に至る	23,000株
※2	村田 博 (昭和24年2月23日生)	昭和46年4月 松下電器産業株式会社入社 平成17年4月 コマニー株式会社顧問 平成25年4月 株式会社MURATA・SHOJI 代表取締役 現在に至る	6,400株
※3	伊藤 卓二 (昭和33年3月6日生)	昭和55年4月 株式会社足利銀行入行 平成24年5月 足利興業株式会社入社 平成24年10月 同社大宮支社長 現在に至る	—

- (注)
- ※は、新任の監査役候補者であります。
 - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 村田博、伊藤卓二の2氏は社外監査役候補者であります。
 - 村田博氏は、企業経営者としての経験と、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 伊藤卓二氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 伊藤卓二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であり、選任され就任した場合には、同取引所に届け出る予定であります。
 - 伊藤卓二氏は、当社監査役大跡典子氏の3親等以内の親族であります。

第5号議案 退任監査役に対し役員退職慰労金贈呈の件

監査役 三沢博之、佐藤正二の2氏は本総会終結の時をもって辞任されます。それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

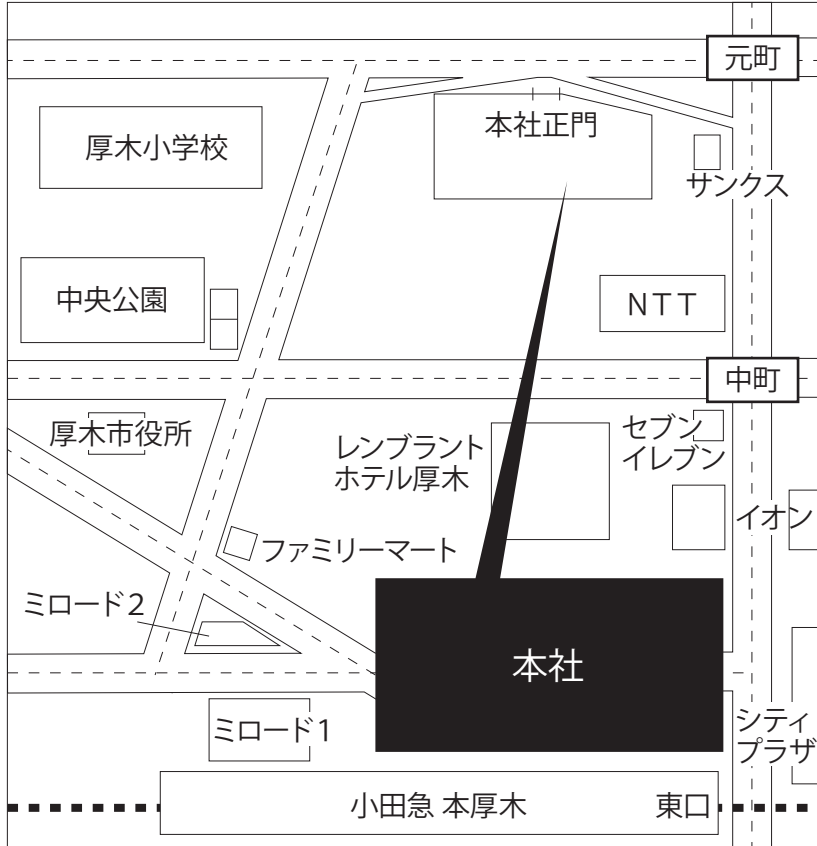
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
み 三 沢 博 之 （み さわ ひろ ゆき）	平成14年6月 当社監査役 現在に至る
き とう しょう じ 二 （き とう しょう じ 二）	平成17年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 当社 本社会議室
神奈川県厚木市元町2番1号
電話 046-221-2311



(交通のご案内)

小田急線 本厚木駅東口より徒歩15分